

第2回幌加内町議会定例会 第1号

令和4年6月17日(金曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ① 行事関係報告
 - ② 監査委員例月出納検査結果報告
 - ③ (株)ほろかない振興公社経営状況報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 6 承認第1号 専決処分した事件の承認について
(令和3年度幌加内町一般会計補正予算(第10号))
- 7 承認第2号 専決処分した事件の承認について
(令和3年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算(第1号))
- 8 報告第2号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 9 報告第3号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 10 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について
(令和3年度幌加内町一般会計補正予算(第9号・第10号))
- 11 一般質問
- 12 議案第25号 幌加内町税条例の一部を改正する条例について
- 13 議案第26号 幌加内町過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 14 議案第27号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 15 議案第28号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 16 議案第29号 幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 17 議案第30号 幌加内町まちづくりふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例について
- 18 議案第31号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 19 議案第32号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

- 20 議案第 33 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 21 議案第 34 号 幌加内町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 22 議案第 35 号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 23 議案第 36 号 工事請負契約の締結について（下幌加内線道路改良工事）
- 24 議案第 37 号 令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算（第 1 号）
- 25 議案第 38 号 令和 4 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 26 議案第 39 号 令和 3 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 27 議案第 40 号 令和 3 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 28 議案第 41 号 令和 3 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

（追加日程）

- 1 報告第 5 号 付託案件の審査結果報告について
- 2 意見書案第 2 号 森林・林業・木材産業の成長産業化によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）について
- 3 発議第 1 号 幌加内町議会議員の派遣承認について
- 4 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	村上雅之君
総務課長	中河滋登君
産業課長	清原吉典君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	加藤誠一君
地域振興室長	新江和夫君
教育次長	内山渉君
給食センター長	石黒政士君
高等学校事務長	山本めぐみ君
教育委員会主幹	加藤洋恵君
建設課主幹	山田英樹君
税務係長	丹波洋君
農業委員会会長	鈴木努君
監査委員	菊地勝美君

○出席事務局職員

事務局長	蔵前裕幸君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和4年第2回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって2番 市村議員、3番 中南議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの4日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から6月20日までの4日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長。
○町長（細川雅弘君） 7点について申し上げます。

まず、各会計にわたる令和３年度決算の見通しがつきましたので、その状況をご報告申し上げます。

最初に一般会計であります。令和２年度からの繰越明許費を含め「歳入総額 46 億 7,521 万 7,000 円」、「歳出総額 45 億 8,435 万 9,000 円」であり、令和３年度から令和４年度への繰越明許費にかかる「一般財源 26 万 8,000 円」を除いた「歳計剰余金 9,059 万円」を令和４年度会計へ繰越処分いたしました。当初予算では歳入不足を補うため、財政調整基金の取り崩し 2 億 4,000 万円を始め、基金取り崩し合計で 4 億 6,000 万円ほどを見込んでおりましたが、財源確保の柱となる地方交付税において留保財源に加え、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、国の補正予算により追加交付された 5,214 万円等により、例年以上に財源確保をすることができました。その結果、今年度については、基金取り崩し額は、ルール等に基づく 1,616 万 6,000 円に納まり、前述の財源不足繰入れを行わず決算することができました。

次に、国民健康保険特別会計であります。「歳入総額 1 億 5,808 万 1,000 円」、「歳出総額 1 億 5,774 万 2,000 円」であり、「歳計剰余金 33 万 9,000 円」を令和４年度会計へ繰越処分いたしました。令和３年度では、療養給付費が 5.5%、高額療養費で 25.3%の減、療養費が 101.6%の増となりました。この給付費財源として国保財政調整基金から繰入金 544 万 5,000 円を措置しておりましたが、道補助金の特別交付金が大きかったことにより、これを取り崩さずに決算することができました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。「歳入総額 3,169 万 4,000 円」、「歳出総額 3,156 万円」であり、「歳計剰余金 13 万 4,000 円」を令和４年度会計へ繰越処分いたしました。

次に、介護保険特別会計であります。「歳入総額 1 億 9,299 万 8,000 円」、「歳出総額 1 億 8,327 万 9,000 円」であり、「歳計剰余金 971 万 9,000 円」を令和４年度会計へ繰越処分いたしました。この繰越については、令和３年度介護保険給付費に対しての国・道負担金及び、支払基金交付金のあわせて 729 万 3,000 円が実績より多く交付されたため、令和４年度会計で返還することとなります。また、当初予定しておりました介護給付準備基金の取崩しについては、介護給付実績の減少に伴い、取り崩さず決算することが出来ました。そのため、令和３年度介護保険料についても残額が生じたため、206 万 2,000 円を令和４年度会計において、介護給付準備基金に積み立てる予定であり、今議会に補正予算を計上したところであります。

次に、歳入・歳出総額ともに同額で決算した会計として、簡易水道事業特別会計では 7,777 万 6,000 円、下水道事業特別会計で 8,564 万 5,000 円、奨学資金特別会計で 168 万 7,000 円の決算であります。

２点目に「ふるさと納税の実績」について申し上げます。

令和３年度の「ふるさと納税」実績額は 6,622 万 8,000 円、前年対比 135%と３年連続で増額となりました。要因としては、返礼品 32 品の造成やＷＥＢサイトでのＰＲ強化などが主な事由と考えております。ご寄附をいただきました、沢山の方々に感謝を申し上げますとともに、今後も地元事業者やサイト事業者と連携をしながら、幌加内町を感じていただける魅力ある返礼品を創出するとともにＰＲ強化を図り、貴重な自主財源となる「ふるさと納税」の確保に努めてまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、令和２年度の税制改正以降、全国的に増加傾向にあることから、本町の「地域再生計画」に定める事業趣旨にご賛同いただけるよう、企業へのＰＲを徐々に

推進し、事業の財源確保に努めてまいります。

3点目に「幌加内町地方創生実行委員会の顧問」について申し上げます。

これまで顧問としてご就任をいただいております、中村美彦氏につきましては、1月末をもって退任の申し出があり、承認をしたところであります。中村氏につきましては、多方面の人脈を生かし、元地方創生担当大臣の石破茂衆議院議員の講演会を本町で開催するなど、町政に対するご指導・ご助言を賜ったところであり、長年のご尽力に感謝を申し上げます。後任につきましては、昨年実施しました「幌加内町まちづくりビジョン策定ワークショップ」の際にご講演をいただいた、札幌市在住の大山慎介氏、59歳に5月1日付で顧問としてご就任をいただきました。大山氏は、元北海道職員で旧自治省への派遣経験もあり、現在は、株式会社北海道田舎プロデュース代表やNPO法人みんなの北海道2100のプロデューサーなど、多数の要職に就かれており、官民に幅広い人脈をお持ちの方であります。特に「住んでみたい田舎づくり」をコンセプトに現在も精力的な活動をされており、ラジオのパーソナリティとしてもご活躍されています。今後は、人材育成はもとより、各方面へのパイプを生かし、「未来につながるまちづくり」にご尽力を賜りたく、ご期待をしているところであります。

4点目ではありますが、エネルギー地産地消事業化モデル支援事業、新エネ有効活用モデル事業について報告いたします。

そば殻の利活用については、海外への輸出や堆肥化などを行っておりましたが、近年では「丸抜き」の需要の高まりから、産業廃棄物などへの処理費用の増加が見られていました。本町のそば殻等の廃棄物を副産物として有効活用するため、燃料としての試験や燃焼後の焼却灰についての有効活用などの研究を目的として、令和3年度において「北海道の新エネ有効活用モデル事業」補助率10/10の採択を受けたところであります。試験研究の成果としては、「そば殻」やそばの乾燥や製粉の際に出る「そば残さ」、「汚泥」、「生ごみ」などの植物由来の廃棄物は、高温圧縮しバイオコークスと言う固形燃料化により、燃料としての活用や焼却灰の堆肥化に有効であるとの結果であります。この調査結果により、未利用バイオマス資源の活用によるカーボンニュートラルの実現や、北海道が進める「ゼロカーボン北海道」と、先般本町が宣言いたしました「ゼロカーボンシティ」に有効であると考えておりますが、本町における循環システム構築については、採算性に加え、町内の燃料事業者の影響なども懸念されるため、関係機関とも連携し慎重に進めたく存じます。

5点目として、北部地区の買い物支援についてです。

北部地区の買い物としてご利用いただいております移動販売車の老朽化や採算性の関係から、フカイチフーズの移動販売が昨年9月に終了し、町においても移動販売や宅配事業など関係機関と協議を重ね調整してまいりましたが、この度、朱鞠内地区において、「朱鞠内自治区買い物支援する会」が昨年12月に発足され、本年4月より試験運用されております。具体的な内容としては、ボランティアとして支援者を登録し町外へ出かける際に、会員の依頼により日用品等の買い物を行い届ける仕組みであります。本町の先進的な取組として継続・発展を期待しているところであります。

6点目として新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

ワクチンの接種状況につきましては、昨年の第4回議会定例会において2回目までの接種状況、及び3回目の接種スケジュールについてご報告申し上げたところですが、その後、3回目のワクチ

ン接種につきましては、接種間隔が2回目接種終了後8ヶ月以上であったものが6ヶ月以上に短縮されたことから、本町においても接種スケジュールを短縮して実施したところであります。3回目の接種につきましては、1月19日より医療従事者から接種を開始し、その後65歳以上の高齢者、64歳以下の方を対象に順次接種を行い、4月28日をもって12歳以上の3回目の集団接種を終了したところであります。また、4月13日より5歳から11歳までの小児の1回目の接種を開始し、予備日を含め6月2日をもって小児の2回目の集団接種を終了致しました。接種率につきましては、5月末現在で3回目のワクチン接種を終えている65歳以上の方が97.5パーセント、18歳から64歳の方が92.8パーセント、12歳から17歳の方が75.4パーセント、全体で94.1パーセントの接種率となっております。また、4月から開始している5歳から11歳までの小児の接種率につきましては、2回目の集団接種が終了した時点で46.3パーセントとなっております、いずれも他の自治体と比べ高い接種率となっております。今後、3回目の接種を終えた60歳以上の方、及び18歳から59歳までの基礎疾患を有する方を対象に4回目の追加接種を行うこととなりますが、4回目の接種についても接種間隔が6ヶ月以上から5ヶ月以上に短縮されたことに伴い、7月下旬から施設入所者に対しワクチン接種を開始し、8月に65歳以上の高齢者、9月に60歳から64歳の方、及び18歳から59歳までの基礎疾患を有する方を対象に接種を行う予定で準備を進めているところであります。

最後に、町立幌加内歯科診療所の火災についてご報告いたします。

去る5月14日、町立幌加内歯科診療所にて火災が発生しました。午前4時36分に配達途中の新聞配達員より消防に通報があり、消防車2台、消防職員5名が出動し消火活動が行われ、午前5時2分に鎮火したところであります。火災発生場所は、歯科診療所機械室内で、パネル暖房用ボイラー内部からの出火が原因と推測されますが、原因の特定には至っておらず、現在、メーカーにて出火原因の調査を行っているところであります。火災発生時、2階居住部には、土曜日の診療に備え堀歯科医師が就寝されておりましたが、発見が早かったため大事には至らず、健康被害が無かったことに安堵しているところであります。また、被害の状況も機械室内部の焼損で止まっており、翌5月16日より通常どおりの診療は行われておりますが、もう少し発見が遅れていれば人命に関わる惨事となっていたことを考えると、あってはならない火災であり、このようなことが起こらないよう関係機関とも連携を図りながら再発防止に努めてまいりたいと存じます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで町長の行政報告を終わります。

◎日程第4 同意第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （同意第1号朗読、記載省略）

本件の提案理由について説明します。

3年の任期であります固定資産評価審査委員会委員、古林茂氏が6月26日に任期満了を迎えるにあたり、引き続き、古林氏を識見も豊かで適任であると判断し選任するものであります。なお、任期は令和4年6月27日から令和7年6月26日までの3年間になります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件に対する討論を省略し採決を行います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎日程第5 諮問第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （諮問第1号朗読、記載省略）

本件の提案理由について説明します。

人権擁護委員については、法務大臣からの直接委嘱をされた者で任期は3年となります。令和4年9月30日任期満了となるため、議会の意見を聞いたうえで、法務局に推薦をするものです。前任の宇朱鞠内、山口久美子氏の後任として林ひろみ氏を推薦するものです。林氏は人格・識見が高く広く社会の実情に通じ、人権擁護に深い理解のある方として今回、議会の意見を伺うものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり適任であると決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって諮問第1号は原案のとおり決定されました。

◎日程第6 承認第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （承認第1号朗読、記載省略）

本件の提案理由については、5月末に出納閉鎖を迎え、令和3年度一般会計予算についての見通しが確定した件についての専決処分となります。内容につきましては、事業確定によります不用額の処分や余剰金の基金積み立てなどで最小限の補正項目として専決処分をしたものであります。

それでは事項別明細書により説明いたしますので、歳出14ページ、15ページをお開きください。

2款1項1目、一般管理費424万6,000円の減額です。8節、普通旅費314万6,000円の減額、9節、町長交際費110万円の減額。4目、ふるさと納税運営費957万9,000円の減額です。7節、ふるさと納税謝品691万8,000円の減額、11節、広告料135万3,000円の減額、12節、ふるさと納税代行業務委託料130万8,000円の減額、額の確定による執行残の整理です。6目、基金積立金7,006万5,000円の追加です。24節、基金積立金、減債基金4,500万円の追加、基金積立金、まちづくりふるさと応援基金2,506万5,000円の追加、減債基金については、令和3年度の決算見込により次年度繰越額を考慮した中でも余剰金が発生する見込みとなったため、今後を見据えて積立するものです。まちづくりふるさと応援基金は、ふるさと納税で寄附されたもののうち、各事業に充てた残金を基金に積立てるものです。9目、地域振興費215万9,000円の減額です。18節、地域コミュニティ推進事業補助金215万9,000円の減額。10目、地域情報通信費137万4,000円の

減額です。10 節、修繕料 137 万 4,000 円の減額。7 項 6 目、非課税世帯等臨時特別給付金給付費 120 万円の減額です。18 節、非課税世帯等臨時特別給付金 120 万円の減額、いずれも事業費確定による執行残の整理です。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 218 万 8,000 円の減額です。12 節、福祉除雪業務委託料 218 万 8,000 円の減額。2 目、老人福祉費 113 万 1,000 円の減額です。12 節、高齢者生活福祉センター運営業務委託料 113 万 1,000 円の減額。3 目、障害者福祉費 149 万 6,000 円の減額です。19 節、介護給付訓練等給付費 149 万 6,000 円の減額、いずれも事業費確定による執行残の整理です。2 項 1 目、児童福祉総務費 110 万 5,000 円の減額です。18 節、保育人材確保支援事業補助金 110 万 5,000 円の減額。2 目、児童扶助費 667 万 4,000 円の減額です。19 節、保育所運営費 667 万 4,000 円の減額、いずれも事業費確定による執行残の整理です。4 款 1 項 4 目、診療所費 1,310 万 7,000 円の減額です。10 節、医薬材料費 1,214 万 4,000 円の減額、12 節、送迎業務委託料 96 万 3,000 円の減額、事業費確定による執行残の整理です。6 款 1 項 13 目、土地改良事業費 116 万 6,000 円の減額です。18 節、土地改良事業費推進協議会補助金 116 万 6,000 円の減額。3 項 1 目、水産業振興費 166 万 9,000 円の減額です。18 節、166 万 9,000 円の減額、事業費確定による執行残の整理です。7 款 1 項 1 目、商工振興費 276 万 9,000 円の減額です。18 節、町商工振興事業補助金 276 万 9,000 円の減額。2 目、観光費 662 万 5,000 円の減額です。18 節、幌加内町観光協会補助金 662 万 5,000 円の減額、コロナ禍によるイベント中止等により補助金が減額となったところです。8 款 2 項 2 目、道路新設改良費 22 万円の追加です、12 節、橋梁補修設計業務委託料 22 万円の追加、事業確定による整理です。3 項 1 目、河川改修費 306 万 7,000 円の減額です。10 節、修繕料 306 万 7,000 円の減額。4 項 1 目、住宅管理費 311 万円の減額です。18 節、持ち家建設促進奨励金 311 万円の減額、いずれも事業確定による執行残の整理です。10 款 1 項 3 目、教育振興費 111 万円の減額です。18 節、高等学校生徒下宿等補助金 111 万円の減額。7 項 2 目、体育施設費 126 万 9,000 円の減額です。10 節、電気料 126 万 9,000 円の減額、執行残の整理です。14 款 1 項 1 目、職員給与費 2,094 万 5,000 円の減額です。1 節、会計年度職員報酬 760 万 6,000 円の減額、会計年度職員時間外勤務報酬 442 万 8,000 円の減額、3 節、会計年度職員期末手当 113 万 1,000 円の減額、時間外勤務手当 172 万 2,000 円の減額、積雪が少なかったことによる除雪出勤日数減に伴う執行残の整理です。4 節、共済組合負担金 214 万 9,000 円の減額、社会保険料 322 万 3,000 円の減額、18 節、退職手当組合負担金 68 万 7,000 円の減額、執行残の整理です。15 款 1 項 1 目、予備費 212 万 9,000 円の減額です。28 節、予備費 212 万 9,000 円の減額、執行残の整理です。

続いて歳入の説明をいたしますので 6 ページ、7 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目、地方揮発油譲与税 368 万 6,000 円の追加です。1 節、地方揮発油譲与税 368 万 6,000 円の追加。2 項 1 目、自動車重量譲与税 1,898 万 9,000 円の追加です。1 節、自動車重量譲与税 1,898 万 9,000 円の追加、額に確定によるものです。6 款 1 項 1 目、地方消費税交付金 822 万 3,000 円の追加です。1 節、地方消費税交付金 822 万 3,000 円の追加。9 款 1 項 1 目、地方交付税 1 億 87 万円の追加です。1 節、地方交付税 1 億 87 万円の追加、対前年比 1 億 6,685 万 7,000 円の追加で、プラス 7.3%です。大きな要因は、令和 3 年度に新設された地域デジタル社会推進費 3,771 万 9,000 円、国の令和 3 年度補正予算により措置された臨時経済対策費 3,232 万 7,000 円、臨時財政対策債償還基金費 1,981 万 9,000 円の増が主な要因となっています。10 款 1 項 1 目、交通安全

対策特別交付金 57 万 4,000 円の追加です。1 節、交通安全対策特別交付金 57 万 4,000 円の追加、道路交通法の反則金を資源としているもので、交通安全施設整備の経費に充てるための財源として、本町に配分があり増とするものです。13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金 340 万 3,000 円の減額です。3 節、保育所運営費負担金 340 万 3,000 円の減額。2 項 1 目、民生費国庫補助金 120 万円の減額です。1 節、非課税世帯等臨時特別給付費事業費補助金 120 万円の減額。3 目、土木費国庫補助金 500 万円の追加です。1 節、道路局所管補助金 500 万円の追加、いずれも額の確定による執行残の整理です。14 款 1 項 1 目、民生費道負担金 152 万 2,000 円の減額です。4 節、保育所運営費負担金 152 万 2,000 円の減額、額の確定による執行残の整理です。15 款 2 項 1 目、不動産売払収入 194 万 1,000 円の追加です。1 節、土地売払収入 194 万 1,000 円の追加、宅地・造成地等町有地の売買収入があり増額するものです。2 目、物品売払収入 4,000 円の追加です。1 節、町図売払収入 4,000 円の追加、額の確定による執行残の整理です。16 款 1 項 1 目、一般寄附金 42 万円の追加です。1 節、一般寄附金 42 万円の追加。2 目、使途指定寄附金 122 万 8,000 円の追加です。1 節、ふるさと納税寄附金 122 万 8,000 円の追加、額の確定による執行残の整理です。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 1 億 6,506 万 2,000 円の減額です。1 節、財政調整基金 1 億 1,000 万円の減額、減債基金 2,576 万 2,000 円の減額、先程ありましたが、当初予算不足を補うため約 4 億 6,000 万円の繰入れの予定をしていましたが、最終的に予算 4,779 万 1,000 円、決算 1,616 万 6,000 円と額が確定したので不用額を減額するものです。公共施設等整備基金 2,930 万円の減額、いずれも充当する事業確定により繰入れを整理するものです。19 款 4 項 3 目、雑入 1,241 万 9,000 円の追加です。2 節、損額保険金 1,241 万 9,000 円の追加、過年度の事故分を含む保険金が支払われたものです。以上で歳入の説明を終わります。

戻っていただき 4 ページ、5 ページをお開きください。

事項別明細書総括であります。歳入歳出それぞれ 1,783 万 3,000 円を減額し、総額を 46 億 9,021 万 9,000 円とするものです。3 ページには、第 2 表、繰越明許費補正。24 ページ以降に給与費明細書を添付していますので、後程お目通しをお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 14 ページから質疑を受けます。

14 ページ、15 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 16 ページ、17 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 18 ページ、19 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 20 ページ、21 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 22 ページ、23 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 事項別明細書歳入 6 ページから質疑を受けます。

6 ページ、7 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 8 ページ、9 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 10 ページ、11 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 12 ページ、13 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第1号、専決処分した事件の承認について、令和3年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第1号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第7 承認第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、承認第2号 専決処分した事件の承認について、令和3年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長（内山渉君） 教育次長。

○議長（小川雅昭君） 教育次長。

○教育次長（内山渉君） （承認第2号朗読、記載省略）

本件の提案理由については、出納整理期間をむかえ貸付金及び返還金の額が確定したことにより、不用額を整理するものです。

それでは事項別明細書により説明いたしますので、歳出9ページ、10ページをお開きください。

1款1項1目、奨学資金384万円の減額です。20節、貸付金384万円の減額、貸付の実績が専門学校生1名で確定し、貸付金の合計が36万円となりましたので不用額を整理するものです。2款1項1目、基金積立金131万5,000円の追加です。24節、基金積立金131万5,000円の追加、寄付金の確定のほか返還金が貸付金を超えた決算見込となったため、基金へ積立てするために増額補正をするものです。

続いて歳入の説明をいたしますので 5 ページ、6 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 1,000 円の減額です。1 節、一般会計繰入金 1,000 円の減額、一般会計からの繰入れはありませんので皆減とするものです。2 項 1 目、基金繰入金 247 万 9,000 円の減額です。1 節、基金繰入金 247 万 9,000 円の減額、基金からの繰入金はないので皆減するものです。2 款 1 項 1 目、返還金 7 万 5,000 円の減額です。1 節、返還金 7 万 5,000 円の減額、令和 3 年度分の返還金が確定したことにより減額補正をするものです。3 款 1 項 1 目、寄付金 4 万円の追加です。1 節、寄付金 4 万円の追加、寄付金が確定したことにより増額補正をするものです。5 款 1 項 1 目、繰越金 1 万円の減額です。1 節、前年度繰越金 1 万円の減額、前年度からの繰り越しはないため皆減とするものです。

次に、3 ページ、4 ページをお開きください。

事項別明細書総括であります。歳入歳出それぞれ 252 万 5,000 円を減額し、総額を 168 万 7,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから、承認第 2 号、専決処分した事件の承認について、令和 3 年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第 2 号は承認することに決定しました。

◎日程第 8 報告第 2 号 ～ 日程第 9 報告第 3 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、報告第 2 号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件から日程第 9、報告第 3 号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件までの 2 件を一括議題といたします。

本件に関し説明員の報告を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （報告第2号・第3号朗読、記載省略）

本件につきましては、全国町村会総合賠償補償保険の事故処理が終了し、賠償額が確定したため専決処分したものであります。なお、町が賠償する額については全額保険にて補填されるものであります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから順次質疑を行います。はじめに報告第2号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に報告第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終ります。

本件については、報告案件でありますので以上で報告を終ります。

◎日程第10 報告第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第10、報告第4号 繰越明許費繰越計算書について、令和3年度幌加内町一般会計補正予算第9号、第10号の件を議題といたします。本件に関し説明員の報告を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （報告第4号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件についても報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第11 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程第11、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します。6番 蔵前議員の発言を許します。

○6番（蔵前文彦君） 議長、6番。

○議長（小川雅昭君） 6番、蔵前議員。

○6番（蔵前文彦君） 保育園の人材確保について質問します。

現在、保育園の保育士の人数が少なく運営に苦慮していると聞いています。保育料無償化の影響や近年の働き手不足の状況下のため就業される母親が増えた事もあり、未満児の入所者が多いように思います。そのために未満児の対応に多くの保育士の方が対応にあたっている状況です。定員に対しての保育士の人員配置の対応と思うが、学童運営も兼務されているので慢性的な人員不足で運営をしていると思われます。ぎりぎりの人員で運営しているので、保育士の方が仮に病気などで休むと手が回らなくなり、保育士の福利厚生にも影響が出る恐れがあると思います。最悪の場合、保育士が少ないので園児を預かることは出来ない。そうすると定員数が減少し、保育園運営費収入も下がる事となり保育園自体の運営も危ぶまれる事も考えられます。町として、このような状況下で保育士の人材確保に対する町独自の支援、保育園に対しての運営支援をする事は考えられないのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

双葉保育園につきましては、昭和29年に「双葉幼児園」として開園され、昭和49年に運営主体を社会福祉法人恵信福祉会に変更しています。そして新たに「双葉保育園」として運営されております。定員につきましても開設当初60名の定員であったものが、人口減少や出生率の低下により平成8年には45名、平成26年に35名、平成28年からは現在の30名の定員となり、令和4年度においては28名の入園者となっているところであります。職員の配置につきましては、国が定める配置基準では、0歳児には、子ども3人に対して保育士1人、1・2歳児には、子ども6人に対して保育士1人、3歳児には、子ども20人に対して保育士1人、4・5歳児には、子ども30人に対して保育士1人となっています。現在、双葉保育園の職員配置も保育士5人、補助員2人の7人体制であることから、国が定める配置基準は満たす状況とはなっております。しかしながら、ご質問のありましたとおり保育料の無償化や共働き世帯の増加により、3歳未満児の入園が近年増加傾向にあり、加えて発達に遅れの見られる児童の受け入れに加え、学童保育所も含めた運営を行っていただいていることから、現状では人材が不足しており、今以上の受け入れは厳しいといった状況も伺っているところです。また、近年は定員数の30名を満たさない状況も続いており、国で定める公定価格の給付も入園児童に応じて算定されるため、児童数が減少した場合は、公定価格にも影響を及ぼし、おのずと保育園へ支払う委託料も減ることになるため、園の運営にも影響が出ている現状も伺っているところであります。このような状況から町と致しましても、平成30年度に町単独事業として制度化した保育人材確保支援事業により「保育士手当」として正規雇用職員に対して月額3万円、非正規雇用職員に対して同1万5,000円の補助金を交付してきたところでありますが、介護人材確保支援事業同様、この事業についても、ひとり親家庭の有資格に対する支援も含まれていることから、まずは、全国で組織する「ひとり親地方移住ネットワーク会議」を通じて保育士の資格を持つひとり親家庭にPRを行い人材の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

ます。また、その他の人材確保につきましてもどの程度の人材が不足しており、どのような支援が必要なのかを双葉保育園と協議しながら、必要な支援について検討して行きたいと考えており、あわせて学童保育についても、これらを含めた子育て支援について関係機関及び関係者との連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

○6番（蔵前文彦君） 議長、6番。

○議長（小川雅昭君） 6番、蔵前議員。

○6番（蔵前文彦君） 町長の答弁は結構です。状況はわかりましたので、1日でもはやく人員確保していただけるような対応をしていただいて、保育園の運営がうまく回るようにしていただければと思います。以上です。

○議長（小川雅昭君） これで蔵前議員の質問を終わります。

次に1番 中川議員の発言を許します。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） 肥料価格高騰に対する農家の支援対策について質問します。

ホクレンが6月1日、2022 肥料年度の化学肥料価格を主要 11 品目の平均で前年度比 78.5%値上げをするとの発表があり、農家に大きな衝撃を与えています。ホクレンによれば、値上げ幅は比較できる 1989 年度以降過去最大とされています。私自身も 50 年近く農業に関わっていますが、これほどの値上げの経験はありません。農協幌加内支所に今年の肥料の供給高を尋ねたところ、昨年 2 月から今年 1 月までの供給高をみると、1 億弱との事でありましたが、実際には春の作付けが始まると商系の肥料が大変不足をしていて農協の方にシフトしてくる物が増えていて、まだ、正確な決算は出ていないが恐らく 1 億 4,000 万円くらいになるのではないかと話してました。これには融雪剤や炭カルなどの土壌改良資材等も含んでの事です。いずれにしても今回の値上げにより 9,000 万円から 1 億円程度の農家のコスト増になる事が予想されます。現在の幌加内町の農家戸数は 100 戸を若干切っている状況であります、1 戸を平均すれば 100 万円前後の負担増となる事が見込まれます。私の経営でみると我が家の経営では、水稻 6 ha、そば約 30ha 作付けしています。昨年度で肥料の費用は 120 万円、今年は 137 万円となっています。来年になると、試算の方法はありますが平均して 78.5%値上げするのを勘案すると 243 万円となり、昨年度と比較をすると 2 倍。今年と比較をしても 100 万円強のコスト増となってきます。これは全体の幌加内町の平均ではないかと私は考えています。燃料や他の生産資材も軒並み上がっており、農家にとってはまさに「三重苦」となっている。農業の場合、「いくら経営コストが上がっても、生産者が販売価格に転化していくのは難しい」実態があります。現に米やそばの販売については、コロナ禍の影響もあり、非常に低迷をしている実態もあります。これ以上、農家のコスト負担が増えれば生産意欲の低下や離農を招く恐れもあります。肥料高騰を巡っては、国では激変緩和措置や支援策が検討されていると聞いているが、まだ具体策はみえていない状況です。それらとも連動をしながら、町としても独自の支援策を検討していただき値上がり分のコスト増をいくらかでも緩和できる対策を講じていただきました。

いと思う。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

国内の化学肥料の原料については、ほとんどが輸入に頼っているため、国際価格の影響を受けやすい。今回のロシアのウクライナ侵攻等により尿素やカリなどの原料需給がひっ迫していることから、原料の価格高騰や円安の影響もあり、6月1日、ホクレンによる報道発表のとおり、令和4年6月から令和5年5月の化学肥料について、前年対比で平均78.5%の値上げが決定されたところです。この大幅な値上げを受け、国及び北海道においても支援策の検討に入っているところであり、具体的な支援策については補正予算可決後各省庁より通知があるものと考えているところです。ご質問の町独自の支援策の検討については、収量や品質低下の懸念もありますが、土壌診断を行うなど適正な施肥の施用に努めることや、化学肥料と堆肥との組み合わせによる化学肥料を抑制する方策も一助として考えられるところであり、生産者の皆様におかれましてもまずは、営農努力を目指し安心・安全で良質な生産物の確保についての取り組みを進めて頂きたいと考えているところです。また、このような高騰が継続的に続くのであれば、町単独事業の「農業振興奨励補助金」の内容についても、関係機関と連携を図りながら見直しを図ってまいりたいと存じます。また、本町においては、農業生産者のみならず、燃料をはじめあらゆる物資等の高騰により、町民の負担も増していることから、町民が本町に長く住み続けられる持続可能なまちづくり推進のため、まち全体の支援についても検討する必要もあると考えています。国や北海道の支援を見据え、また系統においてもそれぞれ対策が打ち出されていると思われます。今後においてもそれらを見据えながら各関係団体と情報共有を図りながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第 12 議案第 25 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 12、議案第 25 号 幌加内町税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 25 号朗読、議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について、地方税法等の一部を改正する法律及びこれらに関連する政令、省令が令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、幌加内町税条例一部を改正するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○3 番（中南裕行君） 議長、3 番。

○議長（小川雅昭君） 3 番、中南議員。

○3 番（中南裕行君） 附則第 12 条、令和 4 年度だけを 2.5/100 となっているが 1 年間だけの主旨が国から示されているものがあるのでしょうか。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） 議案資料⑮、附則第 12 条第 1 項ですが、ご質問のとおり令和 4 年度に限りとなっています。現行 5 %から 2.5%に 4 年度だけ行います。これについては法附則第 18 条でそのようになっていますので、幌加内町の条例についても、同じようにするものです。

○議長（小川雅昭君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 25 号 幌加内町税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 13 議案第 26 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 13、議案第 26 号 幌加内町過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 26 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、令和 3 年、町議会第 2 回定例会で可決、制定した固定資産税の課税免除特例の一部を改正する提案です。条例の制定については、令和 3 年 4 月 1 日施行の新過疎法の主旨に則った幌加内町過疎地域の持続的発展市町村計画策定に伴い、本町の地域企業の持続性を高める観点から固定資産税の課税免除を設けた経過です。この度の一部改正については、租税特別措置法及びこれらの施行令の規定の改正があり、それに伴い、この条例の条項ずれが生じたことからこれに対応するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 26 号 幌加内町過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 14 議案第 27 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、議案第 27 号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 27 号、議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由について、1点目として、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律及び関係する政令があり、子どもにかかる国民健康保険料等の均等割額の減額措置、令和4年4月1日から施行されています。本町においても国の主旨に則り子育て世代の経済的負担軽減の観点から未就学児にかかる被保険者均等割額の軽減を設けるものです。2点目として、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令、令和4年2月18日に公布されました。中間所得層の負担軽減を図るとされ2年ぶりに国民健康保険税の課税上限額の見直しがあったところです。本町においてもこれに準じ課税限度額の引き上げを行うものです。3点目として、例年改正を行っています、幌加内町国民健康保険税の賦課割合、税率及び税額の改正となります。国民健康保険特別会計においては、その年度において北海道から求められている、収納必要額を基に予算措置をしているものです。幌加内町国民健康保険被保険者の昨年の所得、課税客体。これが確定をしたことから今年度の税率の改正を行うものです。

このほか、条例の改正にともない条項のずれの修正及び地方税法等の一部を改正する法律に関連する政令、省令の改正に伴い条項ずれの修正整備も行うものです。

このことにより、今回、議案第38号で提出しています幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第1号。これの歳入において、国民健康保険税の歳入予算額が171万6,000円の減額となります。課税客体、前年の総所得これが前年から減少をしたことが主な要因です。歳出不足分については、基金から充当することで歳入予算の補正を行いますので、ご理解を賜りたいと思います。また、賦課割合の見直し税率及び税額等の設定については、去る6月6日開催した国民健康保険運営協議会において審議、承認をいただいたところです。この経過を踏まえて、この度提案をするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第27号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務厚生常任委員会へ付託いたします。

◎日程第15 議案第28号

○議長（小川雅昭君） 日程第15、議案第28号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第28号、記載省略）

本件の改正理由について、一昨年になりますが令和2年、第1回幌加内町議会定例会において標記のとおり国民健康保険税の減免の特例条例の可決をいただいています。交付、執行に至ったところですが、減免の対象については令和元年度及び2年度に課する国民健康保険税の減免特例とした

ところでは、昨年第2回、議会定例会において、減免の対象を1年延ばし3年度までとする条例改正の経過があります。依然として、新型コロナウイルス感染の収束がみえない状況のもと、保険者への影響を鑑みて昨年一部改正をした、3年度までの減免措置を更に1年間延長をするもので令和4年度まで延長する改正を提案するものです。なお、国民健康保険税の減免にかかる国民健康保険税特別会計における現収については、引き続き特別調整交付金による財政措置の対象となる旨の通知が令和4年3月14日付けで厚労省からあったところです。

今回の改正については、税の減免の延長について行うものです。減免の対象となる事業収入の減少、算定方法及び税の減額の算定方式、これについては従来どおり変更はありません。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第28号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第29号

○議長（小川雅昭君） 日程第16、議案第29号 幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（加藤誠一君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤誠一君） （議案第29号、記載省略）

本件の改正理由について申し上げます。

改正については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の保険料の減免措置が規定されておりますが、令和4年度においても、引き続きこの保険料の減免措置に対する国の財政支援が継続されたことに伴い、本条例の減免措置も継続することとし、改正に必要な文言について整理をするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 29 号 幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 17 議案第 30 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 17、議案第 30 号 幌加内町まちづくりふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） （議案第 30 号、記載省略）

本件の改正理由について新、旧対照表にて説明します。

第 5 条、運用状況の公表については、規定中、「寄付金の積立て及び基金の」を「この条例の」に改め、寄付金の充当事業中心に運用状況全般を公表することに改めるものです。第 4 条、寄附金の管理については、第 5 条の改正に伴い、基金条例の省略条文を削除するものです。施行期日については、附則で、この条例は公布の日から施行することとしています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 30 号 幌加内町まちづくりふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 30 号は原案のとおり可決されま

した。

◎日程第 18 議案第 31 号 ～ 日程第 19 議案第 32 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 18、議案第 31 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についての件から、日程第 20、議案第 33 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての件までの 3 件一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （議案第 31 号、議案第 32 号、議案第 33 号、記載省略）

3 議案についての提案理由について申し上げます。

令和 4 年 4 月 1 日から当麻町、比布町、愛別町及び上川町で構成をする、上川中部福祉事務組合が業務を開始しました。北海道の各組合に加入する場合、地方自治法の規定により総務大臣の許可が必要となります。そのためには構成する町村議会の議決が必要となり今回、提案をするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから順次質疑を行います。

はじめに、議案第 31 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に、議案第 32 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に、議案第 33 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから順次討論を行います。

はじめに、議案第 31 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に、議案第 32 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。次に、議案第 33 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから、順次採決を行います。

はじめに、議案第 31 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君） 次に、議案第 32 号、北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君） 次に、議案第 33 号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 43 分

再開 午後 3 時 15 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま、総務厚生常任委員長から付託案件の審査結果報告についての件が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、直ちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第 1 報告第 5 号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第 1、報告第 5 号、付託案件の審査結果報告について 先に総務

厚生常任委員会へ付託しました、議案第 27 号、幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

○8 番（小関和明君） 議長、8 番。

○議長（小川雅昭君） 8 番、小関議員。

○8 番（小関和明君） （報告第 5 号、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終ります。これから、委員長報告に対する質疑を行います。議案第 27 号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。議案第 27 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。議案第 27 号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。本案に対する委員長報告は、議案第 27 号は原案のとおり可決すべきとの決定であります。

お諮りをいたします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 27 号は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎日程第 21 議案第 34 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 21、議案第 34 号 幌加内町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） （議案第 34 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

幌加内町過疎地域持続的発展市町村計画は、過疎地域の支援に関する特別措置法の規定に基づき過疎地域における持続的発展を図ることを目的に、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の対策と事業内容を取りまとめ、令和 3 年 9 月の町議会第 3 回定例会において議決をいただき、現在、執行しているところです。この度、幌加内町における過疎対策として市町村計画に事業を追加する必要が発生したことから、市町村計画の変更について議決を求めるものです。

本計画変更については、去る5月17日付けで過疎地域の持続的発展の支援に関する法律、持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定に基づき、北海道知事との協議を終えています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから第34号 幌加内町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第35号

○議長（小川雅昭君） 日程第22、議案第35号 辺地に係る総合整備計画の変更についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） （議案第35号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、辺地における公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進することを目的に、沼牛辺地、政和辺地については、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とし、朱鞠内辺地については、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画期間として、現在、事業を執行しています。この度、総合整備計画に事業を追加する必要が生じたことから、計画の変更について議決を求めるものです。今回の変更については、3辺地地区で3事業の追加となっています。

沼牛辺地事業については、第2期橋梁長寿化計画に基づき令和3年から令和12年までの10年間の計画で老朽化が進んでいる橋梁について、床板及び桁橋損傷等の改修を計画的に実施していますが、今年度については新成生2号橋の改修工事を行うことが確定したため事業を追加するものです。政和辺地事業については、現在、政和診療所で使用されている医事システムが導入から9年が経過し、故障時の代替え部品等がないことから、また、保守料も高額であることから時代に即した電子

カルテシステムを導入し、政和、朱鞠内、幌加内の3診療所の患者情報をクラウド上で管理し災害に強い体制と町民が安心して暮らせる医療体制の確保を図るため事業を追加するものです。朱鞠内辺地事業については、政和診療所の電子カルテシステムと同様の事由により事業を追加するものです。なお、幌加内診療所の電子カルテシステム導入については、過疎計画に登載済みであり同時に導入を予定しています。本計画変更については、去る5月26日付けで辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき北海道知事との協議を終えています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから第35号 辺地に係る総合整備計画の変更についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第36号

○議長（小川雅昭君） 日程第23、議案第36号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第36号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

本路線改良工事については、社会資本整備総合交付金事業により平成30年度から工事を実施しています。本年度については、路盤工、舗装工260m等を実施し令和5年度の完成を目指すものです。入札については6月16日に執行したところであり、工事請負契約の締結のため本議会にて議決を求めるものです。入札に先立ち6月1日に入札選考委員会を開催し、三橋建設株式会社、新共開発株式会社、幌加内土建株式会社、SS工業株式会社の4社を指名し、入札の結果、最低価格にて落札をした新共開発株式会社との工事請負契約を締結したく提案をするものです。なお、工期については、契約の日から令和4年11月30日までとしています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案 36 号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 24 議案第 37 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 24、議案第 37 号 令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算第 1 号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 37 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 9 ページ、10 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 240 万 9,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 70 万 4,000 円の追加、役場庁舎の非常用発電機の冷却用のホースが経年劣化により、水漏れし、ラジエーター等の故障が生じたため、改修するものです。12 節、町例規データベース更新業務委託料 170 万 5,000 円の追加、昨年 5 月の通常国会において、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立、公布され、デジタル社会の形成に関する施策を実施するため、個人情報の保護に関する法律等の関係法律の所要の改正整備が進められており、社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立を目指すものとなっております。市町村の個人情報保護制度についても、見直しが必要となっておりますが、今回制度改正の内容が示され、法律及び現行の関係条例規則との整合性等の確認や改正作業が煩雑で多様なため、専門業者へ委託するものです。5 目、財産管理費 118 万 9,000 円の追加です。10 節、修繕料 61 万 5,000 円の追加、地域交流スペース「フラット」へ貸付している住宅の水抜き栓が故障したための改修で 28 万 6,000 円、町有賃貸住宅の一般修繕費で 20 万円、公用車の修繕料で 12 万 9,000 円であります。公用車修繕につきましては、報告第 3 号にありました公用車の事故でバンパーカバー等が破損し、修理するものです。これについては、保険対応で進めているところであります。12 節、町有地測量業務委託料 57 万 4,000 円の

追加、現在役場前の多目的広場の整備工事を行なっておりますが、工事の区域の中に、旧中央生活改善センター跡地と用水路の間になりますが、無番地の国有地があり、国から購入するため測量、図面作成を委託するものです。また、町道を挟み融雪構郵便局横にも同様の国有地があるため今回合わせて測量し、購入することを予定しております。8目、町有林造成費 66 万 4,000 円の追加です。12 節、森林整備事業委託料 66 万 4,000 円の追加、当初 4 つの事業を計上しておりますが、人件費燃料の高騰による単価の増と事業内容の変更による減があります。長留内町民の森の造林については、単価の増で 79 万 6,000 円の追加、旧高校跡地と政和 6 線の下刈りは、2 回刈りを 1 回刈りで対処できるため、44 万 9,000 円の減、母子里旧鉄道防風林伐採では単価の増で 13 万 2,000 円の追加、長留内ほろたち線の伐開も単価増で 18 万 5,000 円の追加、合わせて 66 万 4,000 円の増となります。11 目、総合行政情報システム費 675 万 6,000 円の追加です。12 節、個別業務システム改良業務委託料 675 万 6,000 円の追加、戸籍法の改正に伴うシステムの改修を令和 2 年度より実施しておりますが、今年度分の改修仕様が示されたため、今回追加するものです。戸籍の附票システム改修と個人識別符号取得整備が主なものであり、全額国の負担を予定しております。2 項 1 目、税務総務費 44 万円の追加です。18 節、農業所得資料作成事務費交付金 44 万円の追加、税経対策協議会より要望がありました、購入予定の農業簿記ソフトの 1/2 を助成するものです。記帳仕分け、業務の簡略化、電子申告の推進等に寄与するものです。7 項 1 目、総務対策費 366 万 2,000 円の追加です。7 節及び 13 節については、「幌加内町情報発信連携事業」と称し、昨年度に幌加内高校が実施した「町政への提言」の一部を具現化し、実験事業とするものです。内容は、幌高生を核とした幌加内町の「新たな魅力発見」と幌高生や情報発信関係団体が連携し、SNS 等を活用してフォロワー投票による幌高生が町内をテーマにした「幌高生フォトコンテスト」を実施するもので、写真撮影のための、町内移動には、JR バスを無料で利用できるようにし、幌高生の行動範囲の拡大を図りつつ、合わせて JR バスの利用促進も図るものであります。7 節、フォトコンテスト報償品 46 万 1,000 円の追加、入賞者に対する商品代 4 万 1,000 円と休日の昼食代相当を撮影協力金として 42 万円を追加するものです。13 節、路線バス回数券 44 万 6,000 円の追加、移動支援として 42 万円、入賞者の副賞として 2 万 6,000 円を追加するものです。これら経費の一部は、コロナ臨時交付金を予定しております。10 節、特別修繕料 137 万 5,000 円の追加、農業活性化センターアグリ和室に換気式のエアコン 2 台を設置し、葬儀等の暑さ対策のため、整備するものです。コロナ臨時交付金を予定しております。18 節、ジェイ・アールバス深名線利用促進支援事業補助金 138 万円の追加、コロナ禍や原油高騰により、輸送人員の減少、経常経費の増大により、経営状況が厳しい JR 北海道バスに対して、利用促進事業として乗車券無料の日を設け、乗車料金は、町が負担し支援するものです。7 月 31 日のそばの日と 8 月から来年 2 月までの元旦を除く祝日 10 日間で 1 人あたり最大 2,760 円、500 人分 138 万円としております。コロナ臨時交付金を予定しております。2 目、経済対策費 250 万円の追加です。この目につきましては、コロナ禍で消費低迷しております、幌加内の地場産品やそば製品の更なる知名度の向上、消費拡大への PR の一環として事業展開するものであります。7 節、物産品宣伝費 100 万円の追加、北海道市町村職員共済組合が運営しておりますホテルポールスター札幌において、7 月から 8 月にかけて、幌加内そば加工麺 3,000 食分を無料配布し、また、ふるさと納税、山村留学等も合わせて PR する予定です。12 節、幌加内そばマーケティング事業委託料 150 万円の追加、行政報告にありました大山顧問が代表となる NPO 法人が

実施する地場産品の販売促進事業に委託し、関西圏の百貨店でのそば製品の販売や関西毎日ラジオや道内ラジオでの宣伝等を実施するものです。これらもコロナ臨時交付金を予定しております。3 目、保健福祉対策費 113 万円の追加です。この目につきましては、全額国の負担で実施されます「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」に係る事務費及び給付金を追加するものです。昨年度も実施されましたが同様の内容となっております。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得者の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、18 歳未満の子、1 人当たり 5 万円の給付金を支給するものです。3 節、時間外勤務手当 8 万 2,000 円の追加、10 節、消耗品費 9,000 円の追加、コピー用紙等。広報印刷費 2 万 9,000 円の追加、周知用広報代。11 節、郵便料 7,000 円の追加、文書の発送郵送料。公金取扱手数料 3,000 円の追加、給付金支払い手数料。18 節、臨時特別給付金 100 万の追加、1 人 5 万円で最大 20 名と見込み 100 万円とするものです。4 目、教育対策費 368 万 3,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 368 万 3,000 円の追加、当初予算では、10 款、教育費で各小中高の学校の保健室に通常のエアコンを設置することで計上しておりましたが、今回は、コロナ対策として、この目へ振り替え、換気式のエアコンへ機種を変更して整備するもので、コロナ臨時交付金を予定しております。換気式により、当初より 97 万 3,000 円の増となっております。5 目、ワクチン接種対策費 727 万 1,000 円の追加です。この目につきましては、コロナ対策のワクチン接種に係る経費ですが、当初予算では、65 歳未満 600 人分の 3 回目接種分として計上しておりましたが、前倒しされ昨年度に行われ不用となりましたが、今後 4 回目接種が必要となる 60 歳以上と 60 歳未満で基礎疾患があり接種を希望する方を約 1,050 人程度と想定し、不足する分を今回追加しております。1 節、会計年度職員報酬 83 万 6,000 円の追加、会計年度職員時間外勤務報酬 2 万 5,000 円の追加、4 節、社会保険料 6 万 9,000 円の追加、1 節及び 4 節については、会計年度任用職員の勤務日数の増による追加です。3 節、時間外勤務手当 54 万 1,000 円の追加、職員に係るものです。10 節、消耗品費 19 万 5,000 円の追加、コピー、事務用品。燃料費 3 万 4,000 円の追加、公用車の燃料費。印刷費 45 万 5,000 円の追加、予診票等の印刷費。11 節、電話料 9,000 円の追加、郵便料 11 万 9,000 円の追加、予防接種事務手数料 1 万 8,000 円の追加、電話料、郵便料、事務手数料を増額するものです。12 節、感染症廃棄物処理業務委託料 2 万 3,000 円の追加、送迎業務委託料 83 万 6,000 円の追加、産業廃棄物処理業務委託料 9,000 円の追加、ワクチン管理業務委託料 149 万 8,000 円の追加、ワクチン接種業務委託料 77 万 5,000 円の追加、期間や接種回数の増に伴い追加するものです。17 節、備品購入費 30 万 8,000 円の追加、ワクチン接種会場、送迎車両を除菌するための滅菌ライト 2 台、扇風機 6 台等を購入するものです。22 節、補助金等返還金 152 万 1,000 円の追加、ワクチン接種体制確保補助金の 2 年度繰り越し分と 3 年度分が精算され返還するものです。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 260 万円の追加です。18 節、外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金 250 万円の追加、専門学校生 1 名を予定し、奨学金を追加するものですが、学生の希望もあることから、正式決定は、9 月頃を見込んでおります。27 節、国民健康保険特別会計繰出金 10 万円の追加、未就学児均等割分で追加するものです。詳細は特別会計にて説明します。2 目、老人福祉費 204 万 1,000 円の追加です。10 節、修繕料 4 万 1,000 円の追加、北部地域包括ケアセンター食堂のクロス張替工事において、当初 30 万円で予定しておりましたが、原材料の高騰により、増額するものです。18 節、地域密着型特養運営補助金 200 万円の追加、テルケアの運営に対して、昨年度までは、平成 29 年度決算を基準に 900 万円を補助し

ておりましたが、人件費の上昇、資格所有者の増員と3年度決算を考慮し、見直しを行い不足分の追加をするものです。7目、保健福祉センター管理費6万1,000円の追加です。10節、特別修繕料6万1,000円の追加、アルクフロアの排煙窓修繕工事において、当初73万2,000円で予定しておりましたが、原材料の高騰により、増額するものです。2項1目、児童福祉総務費32万2,000円の追加です。18節、保育施設整備補助金32万2,000円の追加、学童保育所の外壁修繕工事分として当初300万円で予定しておりましたが、原材料の高騰により、増額するものです。2目、児童扶助費53万2,000円の追加です。22節、補助金等返還金53万2,000円の追加、令和3年度分の子ども子育て支援交付金、低所得子育て世帯生活支援特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金事務費がそれぞれ精算され、返還するものです。4項1項4目、診療所費92万5,000円の追加です。10節、消耗品費36万9,000円の追加、患者輸送用の大型バスの夏タイヤ6本を消耗が激しく更新が必要な為、追加するものです。17節、朱鞠内診療所備品購入費44万9,000円の追加、温風式暖房器が5月に故障したため更新するものです。22節、補助金等返還金10万7,000円の追加、令和2年度発熱外来診療体制確保支援補助金の精算により、返還するものです。6款1項1目、農業委員会費11万1,000円の追加です。この目につきましては、農業委員会において、担い手への農地の集積・集約化を促進するに当たって、地域内の農地等の所有者等に対して、規模縮小、拡大などの意向を把握し、当該情報をタブレットで管理し、関係機関と共有するための業務を円滑に実施できるよう進めるものです。タブレット購入にあたり、10節、消耗品費1万7,000円の追加、ケース、保護フィルム。11節、パソコン通信料2万2,000円の追加。13節、ライセンス使用料1万円の追加。17節、情報システム機器等購入費6万2,000円の追加、タブレット本体2台。これらは、全額国及道の交付金を予定しております。10目、農業活性化センター運営費5万円の追加です。10節、特別修繕料5万円の追加、自動ドア修繕工事分として当初53万2,000円で予定しておりましたが、原材料の高騰により、増額するものです。7款1項1目、商工振興費409万9,000円の追加です。17節、交流プラザ備品購入費9万9,000円の追加、そば店雪月花が使用しております厨房の蕎麦釜が経年劣化で亀裂が生じたため、更新するものです。18節、プレミアム付商品券発行補助金400万円の追加、商工会からも当初より要望がありましたが、今回10%を上乘せし、30%とするものです。追加分は、北海道の補助又はコロナ臨時交付金を見込んでおります。2目、観光費390万7,000円の追加です。10節、修繕料93万5,000円の追加、ルオントの高圧受電設備に故障があり、漏電の恐れがあるため改修するものです。特別修繕料168万9,000円の追加、国道沿いの温泉入り口看板を改修するものです。建物をリニューアルしましたが、同じような色彩デザインとするものです。12節、そばの里普及拡大事業委託料55万円の追加、そばの里大使の招へい経費も道の地域づくり総合交付金の対象となることから、イベント協賛金から振り替えるものです。18節、ほろかない振興公社運営補助金128万3,000円の追加、ルオントバスの塗装経費の2/3相当で76万3,000円。バンガロー防虫工事の1/3相当52万円をそれぞれ負担ルールにより、補助するものです。イベント協賛交付金55万円の減額、12節に振り替えたため減となるものです。8款4項1目、住宅管理費252万9,000円の追加です。18節、住宅リフォーム補助金252万9,000円の追加、当初1件30万円で5件分を計上しておりましたが、更に9件の追加申請がありましたので増額するものです。5項1目、簡易水道費9万4,000円の追加です。27節、簡易水道事業特別会計操出金9万4,000円の追加、消費税の還付に係るものです。詳細は、特別会計にて説明します。

6 項 1 目、下水道費 29 万 3,000 円の減額です。27 節、下水道事業特別会計繰出金 29 万 3,000 円の減額、消費税の還付 105 万 2,000 円と農集の汚泥脱水機の修繕 75 万 9,000 円に係るものです。詳細は、特別会計にて説明します。10 款 1 項 3 目、教育振興費 1 万 4,000 円の追加です。13 節、ライセンス使用料 1 万 4,000 円の追加、各小中高の ICT を活用した授業で使用するあらゆる種類の著作権物の利用について、補償金として支払うことにより無許諾で利用可能となるものです。1 人当たり、小学生で 120 円、中学生で 180 円、高校生で 420 円となっています。4 目、学校営繕費 271 万円の減額です。10 節、特別修繕料 271 万円の減額、各学校のエアコン設置を感染症対策費へ振り替えたため、減となるものです。2 項 1 目、学校管理費 41 万 8,000 円の追加です。12 節、外壁アスベスト含有調査業務委託料 41 万 8,000 円の追加、朱鞠内小学校の校長住宅の建て替えに当たり、事前に調査するため、追加するものです。3 項 1 目、学校管理費 9 万 5,000 円の追加です。10 節、修繕料 9 万 5,000 円の追加、中学校の事務員用のパソコンが故障したため修理するものです。4 項 1 目、高等学校総務費 39 万 9,000 円の追加です。12 節、農作業委託料 39 万 9,000 円の追加、温室作業員がケガにより、休んでいるため、代替えの人を確保するため追加するものです。2 目、教育振興費 16 万 5,000 円の追加です。12 節、サーバー保守業務委託料 16 万 5,000 円の追加、生徒用パソコンのウイルスソフトをバージョンアップするため、追加するものです。3 目、寄宿舎費 5 万 9,000 円の追加です。衣類乾燥機が老朽化で故障したため更新するものです。11 節、廃家電リサイクル手数料 4,000 円の追加、既存のものを廃棄するための経費であります。17 節、寮備品購入費 5 万 5,000 円の追加、乾燥機 1 台分であります。4 目、魅力化支援事業費 28 万円の追加です。この目につきましては、地域未来留学事業で先進地として島根県隠岐島前高校を視察するための旅費を追加するものです。なお、当初予算で計上しておりました、東京、大阪でのイベント分を取りやめ、差額分の追加となっております。8 節、費用弁償 5 万 6,000 円の追加、コーディネーター 1 名分、23 万円のうち差額分 5 万 6,000 円。普通旅費 22 万 4,000 円の追加、教員と職員 4 名分、103 万 2,000 円のうち差額分 22 万 4,000 円の追加であります。5 項 1 目、学校給食費 28 万 2,000 円の追加です。8 節、費用弁償 5 万 1,000 円の追加、4 月から新たに採用となった会計年度任用職員の通勤手当を追加するものです。10 節、修繕料 23 万 1,000 円の追加、給食配送車の後部バンパーが破損したため、修理するものです。以上で歳出の説明を終わりますが、人件費に係る「給与費明細書」を 23 ページから 26 ページに添付しておりますので、後ほどお見通し願います。事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 808 万 9,000 円の減額です。1 節、地方交付税 808 万 9,000 円の減額、収支の調整をここで行っております。13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金 5 万円の追加です。7 節、国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 5 万円の追加、国負担 1/2 分です。3 目、衛生費国庫負担金 69 万 7,000 円の追加です。1 節、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 69 万 7,000 円の追加、ワクチンの接種に係るものです。2 項 1 目、民生費国庫補助金 112 万 8,000 円の追加です。1 節、臨時特別給付金給付事業費補助金 100 万円の追加、臨時特別給付金給付事務費補助金 12 万 8,000 円、これらについては、歳出の低所子育て世帯生活支援特別給付金での説明のとおりです。2 目、衛生費国庫補助金 447 万 7,000 円の追加です。1 節、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 447 万 7,000 円の追加、接種に係る人件費、事務費に対するものです。5 目、総務費国庫補助金 669 万 7,000 円の追加です。1 節、社会保障・税番号制度システム整備費

補助金 669 万 7,000 円の追加、戸籍システムの改修に係るものです。6 目、農林水産業費国庫補助金 4 万 8,000 円の追加です。1 節、農地利用最適化交付金 4 万 8,000 円の追加、農業委員会タブレットの消耗品通信費に係るものです。14 款 1 項 1 目、民生費道負担金 2 万 5,000 円の追加です。8 節、国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 2 万 5,000 円の追加、道負担 1/4 分です。2 項 3 目、農林水産業費道補助金 6 万 1,000 円の追加です。1 節、農業委員会情報収集等業務効率化支援事業 6 万 1,000 円の追加、タブレット購入に係るものです。18 款 1 項 1 目、繰越金 4,059 万円の追加です。1 節、前年度繰越金 4,059 万円の追加、行政報告の決算概要のとおりであります。

3 ページ、4 ページをお開き願います。歳入歳出総括です。歳入歳出それぞれ 4,568 万 4,000 円を追加し、総額 41 億 8,894 万 3,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 9 ページからの質疑をお受けいたします。

9 ページ、10 ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入 5 ページから質疑を受けます。

5 ページ、6 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 7 ページ、8 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 37 号 令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 25 議案第 38 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 25、議案第 38 号 令和 4 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 38 号朗読、記載省略）

今回の補正の要因ですが、議案第 27 号の国民健康保険税条例の一部を改正に伴うものです。改正される保険税及び未就学児の均等割の軽減の実施。これについて予算の整理を行うものです。あわせて令和 3 年度からの繰越金についても、整理をするものです。

事項別明細書歳出 9 ページ、10 ページをお開き願います。

5 款 1 項 1 目、基金積立金 33 万 7,000 円の追加です。24 節、基金積立金 33 万 7,000 円の追加、令和 3 年度会計からの繰越金を同額、基金に積立てるものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、国民健康保険税 171 万 6,000 円の減額です。1 節、医療給付費分現年課税分 132 万 6,000 円の減額、2 節、後期高齢者支援金分現年課税分 34 万 2,000 円の減額、3 節、介護納付金分現年課税分 4 万 8,000 円の減額、議案第 27 号の国保税条例の改正によるもので、被保険者全体の課税客体が前年より減少しているため減額するものです。5 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 10 万円の追加です。1 節、未就学児均等割保険税 10 万円の追加、新たに設けた未就学児均等割 5 割軽減分となります。令和 4 年 4 月 1 日現在、10 名を見込んでいます。2 項 1 目、基金繰入金 161 万 6,000 円の追加です。1 節、国保財政調整基金繰入金 161 万 6,000 円の追加、1 款、国保税の減額における充当分を基金に求めるものです。6 款 1 項 1 目、繰越金 33 万 7,000 円の追加です。1 節、前年度繰越金 33 万 7,000 円の追加、歳出での同額を基金に積立てるためのものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 33 万 7,000 円を追加、総額 1 億 7247 万 3,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第38号 令和4年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第26 議案第39号

○議長(小川雅昭君) 日程第26、議案第39号 令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(加藤誠一君) 保健福祉課長。

○議長(小川雅昭君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(加藤誠一君) (議案第39号朗読、記載省略)

事項別明細書歳出9ページ、10ページをお開き願います。

5款1項1目、基金積立金206万1,000円の追加です。24節、基金積立金、介護給付費準備基金206万1,000円の追加、令和3年度の介護保険料として徴収した保険料に残額が発生したため基金に積立するものです。6款1項1目、第1号被保険者保険料還付金41万1,000円の追加です。22節、保険料還付金41万1,000円の追加、令和2年度分で2件、5万6,400円。令和3年度分で19件、36万3,800円の介護保険料の還付が生じたため追加するものです。2目、償還金729万3,000円の追加です。22節、補助金等返還金729万3,000円の追加、令和3年度の事業費確定により負担金等の返還が生じたため追加するものです。内訳として、国庫負担金分の介護給付費負担金508万9882円、地域支援事業交付金97万2,487円、道負担分の介護給付費負担金43万2,316円、地域支援事業交付金54万809円、支払基金分の地域支援事業交付金25万7,593円です。

歳入5ページ、6ページをお開き願います。

1款1項1目、第1号被保険者保険料20万8,000円の追加です。2節、一般被保険者20万8,000円の追加、平成29年度の滞納繰越分1件、3万5,000円。令和3年度の滞納繰越分6件、17万4,680円を追加するものです。こちらについては、滞納者と連絡を取りながら徴収に努めているところです。2款2項4目、保険者機能強化推進交付金2万5,000円の減額です。1節、保険者機能強化推進交付金2万5,000円の減額。5目、保険者努力支援交付金1万5,000円の減額です。1節、保険者努力支援交付金1万5,000円の減額、ともに国からの内示核の決定通知を受け、それにあわせて減額するものです。3款1項1目、介護給付費交付金15万2,000円の追加です。2節、介護給付費交付金過年度分15万2,000円の追加、令和3年度の事業費確定により交付金と同額となるため

追加するものです。6款2項1目、基金繰入金27万2,000円の減額です。1節、介護給付費準備基金繰入金27万2,000円の減額、歳出で説明をした、令和2年度の還付金と歳入の増減により減額するもので、ここで歳入と歳出のバランスを取っているものです。7款1項1目、繰越金971万7,000円の追加です。1節、前年度繰越金971万7,000円の追加、歳出の基金積立金と補助金等の返還金及び令和3年度の保険料の還付金を前年度から繰越したものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ976万5,000円を追加、総額1億9,709万7,000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第39号 令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第27 議案第40号

○議長（小川雅昭君） 日程第27、議案第40号 令和4年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第1号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第40号朗読、記載省略）

事項別明細書7ページ、8ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費9万4,000円の追加です。26節、消費税9万4,000円の追加、令和3年度簡易水道事業特別会計の決算に伴い消費税が確定したため9万4,000円を増額補正し、追加納付するものです。

歳入5ページ、6ページをお開き願います。

4款1項1目、他会計繰入金9万4,000円の追加です。1節、一般会計繰入金9万4,000円の追

加、歳出補正で説明のありました消費税の追加納付にかかる財源を一般会計から繰り入れるものがあります。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 9 万 4,000 円を追加、総額 9,436 万 1,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 40 号 令和 4 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 28 議案第 41 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 28、議案第 41 号 令和 4 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第 1 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 41 号朗読、記載省略）

事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 75 万 9,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 75 万 9,000 円の追加、本年 2 月、農集施設の汚泥脱水機において供給ホースに亀裂が入り、汚泥が施設内部に漏れ出す事故が発生しました。本事故により電動機本体とベアリングボックス内部に汚泥が侵入し、機器使用が不可能となり、その後、必要な修繕を行ったところですが、電動機本体については、応急処置として他メーカーの中古電動機を設置しており、今回、正規メーカーの電動機本体に交換するため増額補正するものであります。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 29 万 3,000 円の減額です。1 節、一般会計繰入金 29 万 3,000 円の減額、歳出補正で説明をした、特別修繕料 75 万 9,000 円と、次に説明をする過年度消費税還付金

を相殺し不要分を一般会計繰入金から減ずるものです。4款1項1目、雑入105万2,000円の追加です。2節、過年度消費税還付金105万2,000円の追加、令和3年度下水道事業特別会計の決算に伴い消費税が確定し、過払い分として105万2,000円の還付を受けるため追加補正するものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ75万9,000円を追加、総額9,638万8,000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第41号 令和4年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第1号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第41号は原案のとおり可決されました。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時45分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議題 意見書案第2号

○議長（小川雅昭君） ただいま産建文教常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2、意見書案第2号、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた政策の充実・強化を求める意見書案について。本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 4時47分

- 議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

- 議長（小川雅昭君） ただいま中村議員ほか2名から、幌加内町議会議員の派遣承認についての件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第4 発議第1号について

- 議長（小川雅昭君） 追加日程第4、発議第1号 幌加内町議会議員の派遣承認についての件を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

- 7番（中村雅義君） 議長、7番。
○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。
○7番（中村雅義君） （発議第1号朗読、記載省略）

- 議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。
お諮りをいたします。本件に対する質疑討論を省略し、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって発議第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時49分

再開 午後 4時50分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第4 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第4、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び各常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君） これで本日の日程はすべて終了しました。

これをもって会議を閉じます。

令和４年第２回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後４時５２分

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

令和４年６月１７日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員